

「新潟県文化祭 2020」動画参加者募集要項

1 目的

新型コロナウイルスに対応した「新潟県文化祭 2020」を開催し、県内の文化活動の活性化を図るため、文化団体等が制作した動画作品を Web 上に掲載・発信することにより、文化芸術活動に携わる方の発表機会の確保及び県民の鑑賞機会（アクセシビリティ）の確保を図るとともに、国内外に新潟の文化を PR します。

【参考】新潟県文化祭 2020

開催期間：令和 2 年 8 月 20 日(木)～12 月 31 日(木) 予定

主 催：新潟県、(公財)新潟県文化振興財団

テ ー マ：文化の丁字路～西と東が会おう新潟～

北前船によって海路から上方文化、陸路から江戸文化が新潟の地で交差・融合し、「文化の丁字路（ていじろ）」が形成されました。丁字路を日本地図に重ね合わせると、「人」という文字にも見えてきます。西と東が会おう、ここ新潟から、「人の文化」を世界へ、そして未来へ発信していきます。

2 概要

Web 上で発信する動画作品により「新潟県文化祭 2020」に参加する者を、文化芸術活動に携わる団体・個人等から募集し、制作した動画を YouTube 上に開設する専用の動画配信チャンネル「新潟ステージチャンネル」で国内外に配信します。

3 募集内容

本事業への応募に当たっては、本募集要項及び応募規約をお読みいただき、ご同意いただいた上でご応募ください。

(1)対象者

以下のいずれかに該当する者

ア 県内居住、又は県内を主な拠点に、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、伝統芸能等で活動し、不特定多数の観客に公演・展示等を行っている団体・個人

イ 文化財を不特定多数の観客に公開している県内の施設等

ウ 県内の中学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（中学部、高等部）、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校において文化芸術活動を行う部活動等

※次の方は対象外となります。

- ・国又は地方公共団体に所属している者（上記ウの者は除く）
- ・暴力団員等（新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者）

(2) 対象作品

文化芸術活動に携わる方による新たに制作する動画作品であることが前提となります。

ア 動画作品は、5分～10分程度を目安とすること（3分以上、30分以内のものとし
ます。）

イ 動画の撮影メディアは問いません。（スマートフォンなどで撮影したものでも
可）

ウ 新型コロナウイルス感染防止のため、動画作品上も、いわゆる「3密」を避けた
ものであること

エ 既存作品を活用して新たな動画作品を制作する場合も可とします。

オ 絵画などの静止画のスライドショーなどの作品も可とします。

※制作物等の販売活動を主な目的とするものや、宗教的又は政治的な宣伝・主張を目
的とするものなどは、対象外となります。詳しくは応募規約をご確認ください。

※著作権等権利関係については、応募者でご対応いただきます。

動画作品の配信は動画共有サービス「YouTube」を利用します。YouTubeでは、一般
社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）と楽曲に関する包括的な利用許諾契約を締結
しています。詳細については、YouTubeにご確認ください。

【参考：動画作品のイメージ（次のコンテンツを動画で撮影したもの）】

- ・パフォーマンス（ダンス、音楽演奏、朗読、合唱、寸劇、作品の一部等）
- ・美術などのライブ制作
- ・自身関わった作品についての紹介、解説
- ・活動している専門分野についてのトーク
- ・アニメーションやドキュメンタリー等の短編映像 など

4 企画の応募方法

応募書類を以下のとおり提出してください。

(1) 応募書類

- 上記3 (1) ア又はイに該当する者 別紙様式1
上記3 (1) ウに該当する者 別紙様式2

(2) 応募先

下記宛先に郵送又は持参により提出してください。

〒951-8132

新潟県新潟市中央区一番堀通町3-13（県民会館内）

公益財団法人 新潟県文化振興財団

電話番号：025-228-3577

(3) その他

団体が応募する場合は、代表者が企画をご応募ください。

5 募集件数

上記3(1)ア又はイに該当する者 70件程度

上記3(1)ウに該当する者 50件程度

6 企画応募期間

令和2年7月31日（金）～同年8月31日（月）17時必着

7 企画審査

審査は、外部の有識者等も加わり、本募集要項及び応募規約に基づく要件を満たしているか、新潟県文化祭の作品として県民の鑑賞及び新潟の文化の国内外へのPRにふさわしい内容となっているか等について行います。審査に当たり、企画内容の確認のためにお問い合わせをさせていただく場合があります。

8 審査結果

審査結果は、全ての応募者に対しメールでお知らせします。

なお、審査内容については、お問い合わせいただいてもお答えできません。

※メールによる受信ができない場合は新潟県文化振興財団（連絡先は上記4(2)参照）にご相談ください。

9 採択された企画の動画作品制作及び提出

(1) 提出方法等

審査結果受取後、動画作品を制作し、以下のとおり2か月以内に提出してください。採択後に辞退する場合は、早急に連絡をいただくようお願いします。

ア 提出方法

動画作品をDVD-Rなどの電子媒体に保存し郵送で提出するか、メール又はオンラインストレージサービスを利用して下記イのアドレス宛に提出してください。

イ 提出先

新潟県文化振興財団（宛先は上記4(2)参照）

メールアドレス：jigyou@niigata-bunka.jp

(2) 動画作品制作上の注意点

ア 動画作品の制作に当たっては、いわゆる「3密」を避け、換気、手洗い、うがいを徹底する等、新型コロナウイルス感染防止に努めてください。

イ 本事業名（「新潟県文化祭 2020」）を動画の中のどこかで表現してください（表現方法はお任せします。）。

ウ 動画作品の配信はYouTube のサービスを利用します。動画作品は、別紙のファイル形式にてご準備ください。

10 動画作品確認・配信

動画作品提出後、内容確認を経て、「新潟ステージチャンネル」に掲載し、配信します。

ただし、内容確認の結果、本募集要項及び応募規約に違反する事項が確認された場合は、配信しないことがあります。

なお、掲載した動画の配信期限は設けず、「新潟県文化祭 2020」閉幕後も配信を継続します。

11 制作費の支払い

(1) 金額

動画制作費として、以下の額をお支払いします。

上記3 (1)ア又はイに該当する者 10 万円

上記3 (1)ウに該当する者 2 万円

(2) 手続

動画作品の提出に併せて、実績報告書兼請求書を以下のとおり郵送で提出してください。内容確認後、指定の口座にお支払いします。

ア 実績報告書兼請求書

上記3 (1)ア又はイに該当する者 別紙様式3

上記3 (1)ウに該当する者 別紙様式4

イ 提出先

新潟県文化振興財団（宛先は上記4 (2) 参照）

12 その他

本募集要項及び応募規約に定めがあるものを除くほか、必要がある事項については、別に定めます。

別紙（募集要項 9 (2) ウ関係）

動画作品は下記のファイル形式にてご準備ください。

- ・.MOV
- ・.MPEG4
- ・.MP4
- ・.AVI
- ・.WMV
- ・.MPEGPS
- ・.FLV
- ・3GPP
- ・WebM
- ・DNxHR
- ・ProRes
- ・CineForm
- ・HEVC (h265)

▼YouTube でサポートされているファイル形式

<https://support.google.com/youtube/troubleshooter/2888402>

▼動画と音声の形式設定の仕様

<https://support.google.com/youtube/answer/4603579>

▼動画の解像度とアスペクト比

<https://support.google.com/youtube/answer/6375112>

▼アップロードする動画におすすめのエンコード設定

<https://support.google.com/youtube/answer/1722171>

▼YouTube 利用規約

<https://www.youtube.com/static?template=terms>

「新潟県文化祭 2020」動画参加者応募規約

本事業への応募に当たっては、募集要項及び本応募規約をお読みいただき、ご同意いただいた上でご応募ください。

1 対象とならない作品

以下の内容を含む動画作品は対象となりません。

- (1) 応募者以外の作品を無断で利用するなど、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの
- (2) 制作物等の販売活動を主な目的とするもの
- (3) 宗教的又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- (4) 特定の個人又は団体を誹謗中傷することを主な目的とするもの
- (5) 犯罪行為を助長し、又は引き起こす可能性のあるもの
- (6) 児童ポルノ、差別的・暴力的言動、ヘイトスピーチ、応募者・関係者名を偽った応募など公序良俗に反するもの
- (7) 日本国憲法、法律、政令、条例等社会で定められている法令に違反するもの

2 動画作品の権利、使用取扱い

- (1) 応募作品の著作権は、全て応募者に帰属します。ただし、公益財団法人新潟県文化振興財団（以下「新潟県文化振興財団」という。）及び新潟県は、本事業の広報、記録、報告等のために必要な範囲で、採択動画を、無償かつ通知を要せず無期限に利用することができるものとします。なお、新潟県文化振興財団及び新潟県の利用に当たり、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (2) 動画作品には、配信環境などの技術的制約により、解像度その他に補正が加えられる場合があります。
- (3) 配信された作品の制作者の名称等の情報は、新潟県文化振興財団及び新潟県において、本事業の広報等において利用させていただく場合があります。

3 個人情報の取扱い

応募書類に記載され、新潟県文化振興財団により取得された個人情報は、新潟県文化振興財団の個人情報の保護に関する規定に則り、適正に管理いたします。

ただし、本事業の実施及びその事後評価等のため、外部有識者に、取得した個人情報を提供することがあります。

また、本事業に関するアンケートや新潟県文化振興財団の事業のご連絡をさせていただく場合があります。

4 その他

- (1) 動画作品について、第三者からの権利侵害、損害賠償請求などの主張ないし請求があった場合、応募者の責任と負担で解決するものとし、新潟県文化振興財団は一切の責任を負いません。

- (2) 採否に関わらず、応募に係る費用については、全て応募者の負担とします。
なお、使用楽曲の著作権対応等も各自で適切に行ってください。
- (3) 動画共有サービス「YouTube」のコミュニティガイドラインを順守してください。
- (4) 提出書類等については、一切返却いたしません。
- (5) 応募後、連絡先や住所等を変更した場合は、速やかにご連絡ください。
- (6) 転居等により連絡先が不明の場合は、採択を取り消す場合があります。
- (7) 審査結果内容等に関するお問い合わせには応じられません。

参考：応募から配信までの主な流れ

